

平成デイサービスセンター渭北 ご利用案内

食事・入浴・リハビリ・口腔ケア・シクリエーション等のサービスが受けられます。
専用車での送迎つき。

●通所介護

要介護認定で要介護1～5と認定された方ならどなたでもご利用できます。

●利用料 (単位/1日 6～7時間)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料	584	689	796	901	1,008
入浴介助 I	40				
入浴介助 II	55				
個別機能訓練 (I) ア	56				
個別機能訓練 (I) ロ	76				
個別機能訓練 (II)	20 (1月につき)				
ADL維持等加算 (I)	30 (1月につき)				
ADL維持等加算 (II)	60 (1月につき)				
若年性認知症受入	60				
口腔・栄養スクリーニング	1回につきに 20 (6月に1回を限度)				
科学的介護推進体制	40 (1月につき)				
送迎減算 <small>(事業所の送迎を行わない場合)</small>	片道につき △47				
サビ入提供体制強化 (I)	22				
介護職員等処遇改善加算 I	基本サービス費十各種加算の9.2%				

*食材費として 1食500円別途徴収させていただきます。

ご利用・見学・体験についてのお問い合わせは

平成デイサービスセンター渭北

徳島市下助任町3丁目34番2

TEL 088-602-1330

FAX 088-602-1331

●通所型サービス (総合事業)

要支援認定で要支援1・2、事業対象者と認定された方ならどなたでもご利用できます。

●利用料 (単位/月)

要支援度	要支援1・事業対象者	要支援2・事業対象者
利用料	436×(1～4回) 1,798 (5回)	447×(1～8回) 3,621 (9回)
若年性認知症受入	240	
事業所評価	120	
口腔・栄養スクリーニング (I)	1回につきに 20 (6月に1回を限度)	
科学的介護推進体制	40	
サビ入提供体制強化 I (要支援1)	88	
サビ入提供体制強化 I (要支援2)	176	
送迎減算 <small>(事業所の送迎を行わない場合)</small>	片道につき△47	
介護職員等処遇改善 I	基本サービス費十各種加算の9.2%	

(自己負担1割の場合)

※介護保険負担割合については、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※地域区分 徳島市 7級地 1単位=10,14円

